

平成 29 年 3 月 7 日

水管理・国土保全局河川計画課

## 社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会(第8回)の開催について ～河川事業の新規事業の予算化について審議します～

河川事業の新規事業採択時評価の実施にあたり、学識経験者等の第三者から構成される委員会の意見をいただくため、第8回社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会を平成29年3月9日(木)に開催します。

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規事業採択時評価を実施することとしております。

新規事業採択時評価においては、学識経験者等の第三者から構成される委員会の意見を聴くこととしており、第8回社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会を下記の通り、開催します。

### 記

1. 日 時 平成 29 年 3 月 9 日 (木) 10:00～
2. 場 所 中央合同庁舎第 2 号館 B 1 階 国土交通省第 2 会議室 A・B
3. 委 員 別紙のとおり
4. 議 題 平成 29 年度予算に係る河川事業の新規事業採択時評価について

以下の 2 事業の予算化について審議致します。

事業名	事業箇所
なるせがわ 鳴瀬川床上浸水対策特別緊急事業(吉田川) よしだ がわ	宮城県(大和町、大衡村) たいわ おおひら
おおいがわ 大井川総合水系環境整備事業	静岡県(島田市) しまだ

### 5. その他

- ・ 委員会は公開にて行います。
- ・ 委員会の傍聴または取材を希望される場合は、3月8日(水)16:00までに氏名(ふりがな)、所属、連絡先(電話番号など)、「事業評価小委員会傍聴希望」を明記したものをFAXにて申し込み先までご連絡ください。なお、当日は9時50分までにご来場ください。
- ・ 傍聴は1社(団体)につき最大1名とさせていただきます。
- ・ また、会議室の収容人数を超える場合には申し込み先着順とさせていただきます。
- ・ カメラ撮りは会議の冒頭まで(議事に入るまで)といたします。
- ・ 資料及び議事要旨は、後日、国土交通省HPにて掲載いたします。
- ・ これまでの委員会の資料及び議事要旨は、下記URLよりご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinkai/r-jigyohyouka/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinkai/r-jigyohyouka/index.html)

(申し込み先・問い合わせ先)

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課

課長補佐 西田(内線 35353)

係長 田中(内線 35363)

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8443 FAX 03-5253-1602